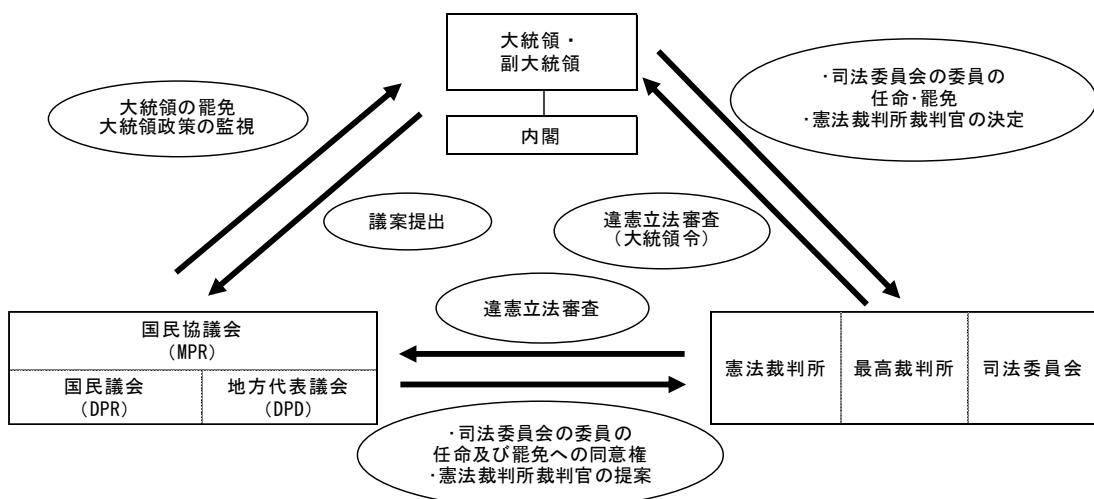


## 第2章 政治・外交・軍事

### 1. 政体

インドネシアは共和制の国家である。1945年の独立以来、大統領が元首を務めている。かつては、国民協議会（MPR）が国民議会（立法）、大統領（行政）、最高裁判所（司法）の上に立っていたが、1997年のアジア通貨危機後の民主化運動の中で1999～2001年の間に4次にわたり実施された憲法改正を通じ、現在では立法、行政、司法の三権が分立している。大統領の選任方法も、かつては国民協議会の指名により決定されていたが、2004年以降は国民の直接選挙で選出される。

図表 2-1 インドネシアの国家機構



（出所）JETRO アジア経済研究所「アジア動向年報 2022」、各種資料より作成

### 2. 元首

インドネシアの国家元首は大統領である。大統領は国民による直接選挙で選出され、国民に対して直接責任を負う。立候補者は国民議会に一定比率の議席を有する政党もしくは政党の連合が擁立することと定められていたが、2025年1月大統領候補の擁立要件の最低議席規定が違憲との判決が出たところである。今後の動向が注目される。憲法上の規定により、任期は5年、再選は1度までに制限されている。

大統領は内閣や閣僚ポストを決定する権限を持ち、内閣を構成する大臣、調整大臣、大臣級高級官僚の指名権と解任権を有する。国民議会（国会）に対しては、議案提出権は持つものの、解散権は有しない。国会で承認済の法案に対しては拒否権を持たないが、国会審議段階での承認権限を持つ。また、大統領は内閣を通じて「政令」を発令することができ、独自に「大統領令」を発令することもできる。ただし、法令の序列では法律が政令や大統領令よりも優位であると規定されている。

2025年6月時点の大統領であるプラボウォ・スピアント氏は、1951年10月にジャカルタで誕生する。父は産業貿易大臣や大蔵大臣を歴任したスミトロ・ジョヨハディクスモで、インドネシア有数の名家出身である。インドネシア国軍士官学校を卒業後、インドネシア陸軍に入隊する。1983年にはスハルト大統領の次女と結婚（1998年に離婚）し、軍内部で影響力を持つ。1997年頃に頻発したインドネシア民主化運動活動家の誘拐や暗殺に関わっているとされ、1998年のスハルト大統領辞任後には軍法会議にて軍籍を剥奪された。その後、ヨルダンで亡命生活を送り、帰国後にヌサンタラ・エネルギー・グループを設立して成功を収める。2009年の大統領選では本格的な政界進出を目指してメガワティの副大統領候補として立候補するも落選した。2014年、2019年と大統領選に出馬してともにジョコに敗れるも、2019年の新内閣発足時には国防大臣に起用された。

ジョコの任期満了に伴う2024年の大統領選挙で、ジョコ元大統領の長男を副大統領に指名し、59%の得票により当選した。

### 3. 首相

インドネシアでは首相職が存在しない。大統領が内閣の長となり、続く職責として副大統領が設けられている。

### 4. 内閣

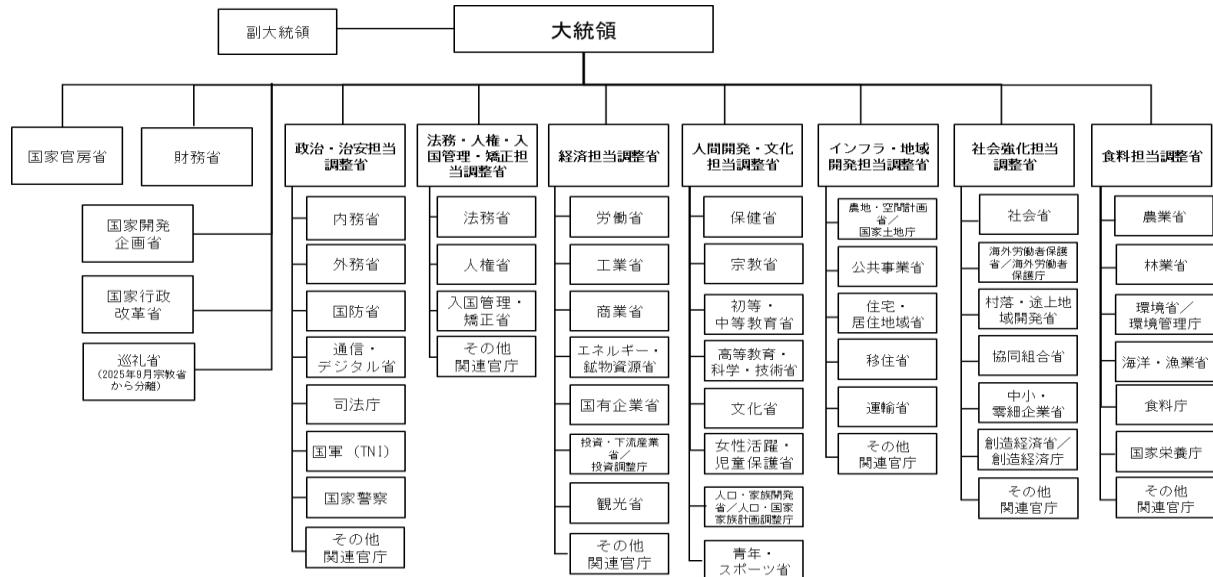
内閣は、直接選挙で選出された大統領・副大統領のほか、大統領によって任命された国家官房長官、内閣官房長官、国務大臣から構成される。関係各省間の調整を担うため、複数官庁を取りまとめる調整省が7つあり、それぞれの調整省に対して大臣が任せられている。ジョコ前政権で設置されていた海事・投資担当調整大臣が廃止され、従来の政治・法務・治安担当調整大臣が政治・治安担当調整大臣及び法務・人権・入国管理・矯正担当調整大臣と役割が分割された。また従来の経済担当調整大臣、人間開発・文化担当調整大臣に加えて、プラボウォ政権においてインフラ・地域開発担当調整大臣、食料担当調整大臣、社会強化担当調整大臣が新設された。これに伴い各調整大臣府が管轄する省も変更された。

### 5. 行政組織

インドネシアの行政機構は、図表2-2の通りである。大統領に国家開発企画省や国家官房などが直属するほか、主要官庁は4つのグループに分かれており、それぞれの調整大臣府に管掌される体制となっている。また、国家人事院、中央統計庁、国家情報庁などは「非省庁政府機関」に区分され、大統領に直属する体制となっている。地方政府は内務省に所管されている。

2024年9月に省庁数を規定する国家省庁法（2008年第39号）の改正案が可決されたことにより、プラボウォ政権で省庁数を増やすことが可能になった。プラボウォ政権発足時の省庁の数は2019年の第2次ジョコ政権発足時の34から48へと増加し、大臣数48、副大臣数56と1960年代のスカルノ元政権下の以来の数となった。

図表 2-2 インドネシアの行政機構（2025 年 9 月時点）



(出所) JETRO 資料等より作成

## 6. 地方行政制度

インドネシアの地方自治体は、①州・特別州、②県・市、③郡・区・村の3段階に分類される(図表2-3)。

州 (Provinsi) は、複数の県・市にまたがる業務、中央政府から委任を受けた任務などを実施する。国全体が特別州を含めて全 38 州に区分されている。同じ「州」であっても、人口が約 5,000 万人に及ぶ西ジャワ州のような巨大な州もあれば、北カリマンタン州のように 100 万人に満たない州も存在する。また、ジャカルタ首都特別州、ジョグジャカルタ特別州、アチェ州、パプア州、西パプア州、中部パプア州、山岳パプア州、南パプア州、南西パプア州の 9 つの州では、その宗教・民族・歴史的な経緯に配慮して、特別な自治権が与えられている。なお、パプア州と西パプア州に特別な自治権を与えるパプア特別自治法は 2021 年に改正された。特別州はもともと 5 州であったが、2022 年のパプア州分割によりパプア州と西パプア州の 2 州だったパプア州が 6 つに分立したことで現在の合計 9 つの特別州となった。

県 (Kabupaten) と市 (Kota) は、地方自治の主体として自らの行政区域での基礎的行政サービスを実施する。通貨危機後の地方分権の進展により、中央政府が引き続き管轄する外交、国防・治安、司法、国家財政などを除く多くの業務が、県・市を中心とする地方政府に移譲された。このため、県・市の役割は近年大きく増大している。県・市の業務の代表例には、地方税率の決定・徴収や最低賃金の決定などがある。

郡 (Kecamatan) は、県・市行政機構の一部として郡レベルの行政施策のほか、地域社会活動や治安維持活動の調整、区・村の行政運営の指導などを行う。県の設立には 5 つ以上の郡を、市の設立には 4 つ以上の郡を必要とする。

区 (Kelurahan) は郡の下に置かれ、住民にとって最も身近な行政単位である。区レベルの行政施策の実施のほか、地域社会活動の強化や治安維持活動が区レベルで推進されている。

村 (Desa) とは、地域の固有性や慣習に基づいて地域住民の利益を調整する権限を持つ共同体を指す。主に農村部に存在し、都市部にはほとんど存在しない。村は、村固有の権利に基づく業務、中央政府または州・県・市政府から移譲・委任された業務を主に行う。具体的な例としては、下水路の清掃、植林、礼拝所の整備などが村の担当となる。近年は、財政的な理由から村を廃して区へと移行する動きが進んでいる。

図表 2-3 インドネシアの地方行政機構

州	29	} 第1層
特別州	9	
県	416	} 第2層
市	98	
郡	7,281	} 第3層
区・村	84,048	

(出所) 国家統計局資料より作成

## 7. 立法

### (1) 国民協議会

インドネシアの最高立法府は国民協議会 (MPR) であり、国民議会 (DPR) と地方代表議会 (DPD) から構成されている。2025年8月時点の定数は732で、うち国民議会が580、地方代表議会が152である。2024年の選挙後に定員数が変更となり、かつての定数711から増員された。かつては国家の主権を行使する地位を与えられていたが、民主化によりその権限は大幅に縮小された。主な機能は、大統領・副大統領の任期中の解任（議員総数の4分の3以上が出席する本会議において、出席議員の3分の2以上の賛成が必要）、憲法の制定・改正（議員総数の過半数の賛成が必要）である。

### (2) 国民議会

国民議会は一般に国会とも称され、法律作成と国家予算の決定、法令の執行などを主たる役割としているほか、大統領の政策の監視を行う。国民議会が大統領によって解散されることはない。

2004年の総選挙から、国民議会は全議席が選挙での選出制になった。2025年8月時点で、選挙は法律2017年第7号によって規定されている。この選挙法は、パプア地域が2州から5州へ再編されたことに伴って2022年12月に改正されており、改正法では国民議会の定数は580、全国84の選挙区から比例代表制で選出することとしている。任期は5年である。

選挙規定では、国会議員選挙で一定以上の支持を得た政党にのみ、次の大統領選挙で正副大統

領候補を擁立する資格が与えられる。このため、国会内の小政党から大統領が選出されることは不可能であるが、大統領所属政党と議会内最大政党とが異なる可能性もある。

### (3) 地方代表議会

国民協議会の中で国民議会と並立するのが地方代表議会である。下位層の声を国政に反映させる目的に2001年の第3次憲法改正で設置が決まり、2004年の総選挙を経て発足した。

議員は各州から4名ずつ選出されるため、2025年8月時点の総数は152名となっている。任期は5年である。議員候補者には過去4年以内に政党幹部でないことなどの制約がある。

地方代表議会には国民議会に助言を与える役割があり、地方自治などに関する法案を国民議会に提出しその審議に参加する。ただし、提出した法案の議決には加わらない上、その他の案件では法案提出さえ認められないなど、その権限は極めて限定的である。

## 8. 政党

2024年に実施された国民議会総選挙の結果、プラボウォ氏が率いるグリンドラ党は86席を獲得して、前回与党で今回も110議席を獲得して第1党となった闘争民主党、102議席を獲得したゴルカル党に次ぐ第3党にとどまった。グリンドラ党は、巨大連立与党を形成することで議席の8割を確保した。

与党連合にはグリンドラ党のほかに、ゴルカル党（102議席）、民族覚醒党（68議席）、国民信託党（48議席）、民主主義者党（民主党）（44議席）が参画している。また、大臣・副大臣ポストを得ていないものの、第4党のナスデム党（69議席）、第6党の福祉正義党（53議席）もプラボウォ政権支持を明確にしている。更に第1党である闘争民主党もプラボウォ政権を反対する方向性を見せていないため、実質的に野党不在の「オール与党」状態となるとみられている。

図表 2-4 国民議会における政党勢力分布（2024年総選挙結果）

政党名	議席数	備考
連立与党	348	
ゴルカル党（Golkar）	102	世俗系
グリンドラ党（Gerindra）	86	世俗系
民族覚醒党（PKB）	68	イスラム系
国民信託党（PAN）	48	イスラム系
民主主義者党（PD）	44	世俗系
野党	232	
闘争民主党（PDIP）	110	世俗系
ナスデム党（NasDem）	69	世俗系
福祉正義党（PKS）	53	イスラム系
総計	580	

（出所）国民議会ウェブサイト、列国議会同盟（IPU）などより作成

## 9. 司法

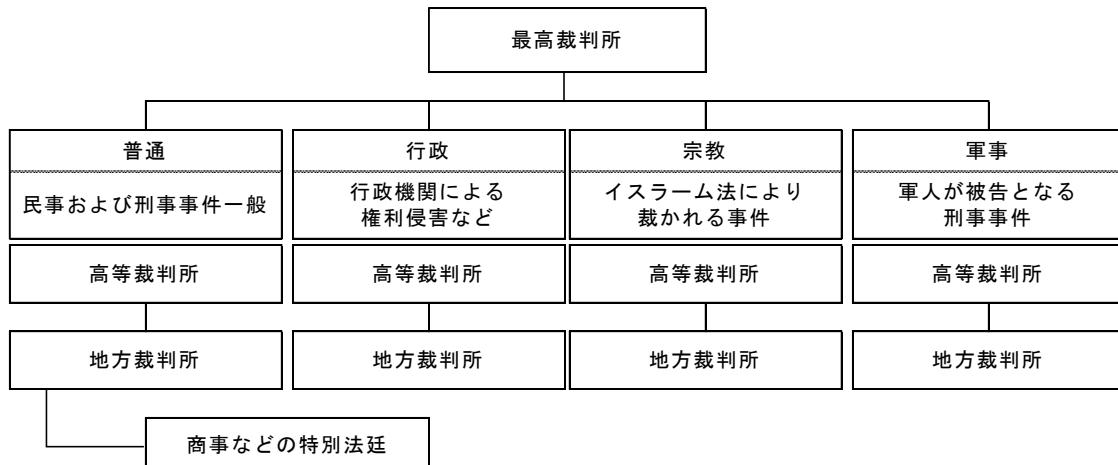
インドネシアの裁判所は憲法裁判所と最高裁判所、下級裁判所に大別される。

憲法裁判所は、法令の憲法違反に関する審査（違憲立法審査）や各国家機関や地方自治体間での権限に関する紛争を解決するために2003年に設置された。大統領、国民議会、最高裁判所がそれぞれ3名ずつ判事を任命し、任期は5年である。憲法裁判所については、2023年10月にジョコ前大統領の義弟が長官を務める憲法裁判所が法律の解釈を変更し、結果として本来であれば立候補できないジョコ氏の長男が大統領選に立候補可能となりプラボウォ政権の副大統領となった。憲法裁の判断には強い批判の声が上がり、当時の憲法裁の長官（ジョコ元大統領の義弟）に対し、憲法裁の評議会が倫理違反を認め、辞任を命じた。2024年8月には、ジョコ前大統領の次男の地方選出馬を可能にするための地方首長選挙法の被選挙年齢の引き下げ要求に対し、憲法裁は「『候補者決定時』に年齢要件を満たす必要がある」と最高裁及び選管の判断を退ける判決を下した。国会が憲法裁判決を無効化する法案を承認する緊急審議が行われたことに対してジャカルタで市民による抗議活動が行われ、最終的には改正案承認は見送られ、憲法裁判決に沿った地方首長選が実施された。

最高裁判所は法律より下位に位置する法令などの法律違反を審査する権限を持つほか、下級裁判所を所管する。従来、下級裁判所の管轄は個別の政府機関や軍に分割されていたが、2004年以降は裁判官人事や予算・管理などの権限が最高裁判所に移譲された。また、最高裁判所の裁判官を任命する独立機関として、司法委員会が設置されている。

最高裁判所が所轄する下級裁判所には、民事・刑事事件一般を扱う普通裁判所、行政機関による権利侵害などを扱う行政裁判所、イスラム教徒の親族・相続を主に扱う宗教裁判所、軍人が刑事事件の被告人となる場合の軍事裁判所の4種があり、それぞれ地方裁判所と高等裁判所が設置されている（図表2-5）。

図表 2-5 インドネシアの司法体系



（出所）法務省「インドネシアの司法制度と司法改革の状況」より作成

## 10. 外交

インドネシアは東南アジア諸国との連携を重視し、独立かつ能動的な全方位外交を外交の基本的理念としている。この基本理念に従い、インドネシアは ASEAN 加盟国として域内諸国との連携・協調を重視すると同時に、米国、中国、日本などの主要国と良好で安定的な関係を築いている。周辺諸国との関係では、ASEAN を基本とした地域外交を重視している。インドネシアは 1967 年の ASEAN 結成時の原加盟国であり、ASEAN 事務局はジャカルタに設置されている。経済面でも ASEAN 諸国との関係緊密化が進展している。先進 ASEAN 諸国は ASEAN 物品貿易協定(ATIGA)を締結しており、2010 年 1 月 1 日より関税が原則撤廃された。加えて、2018 年 1 月 1 日以降は後発 ASEAN 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との貿易に係る関税も撤廃された。

インドネシアは、国際的にも存在感を増している。具体的には、1999 年以来 ASEAN 内で唯一 G20 に参加し 2022 年には議長国を務めたほか、バリ民主主義フォーラムの主催や、タイ・カンボジア国境紛争の調停などの課題にも取り組んできた。更に、米中の主導権争いが激化するインド太平洋地域において、ASEAN が中心的役割を果たすことで各国が一致した「インド太平洋構想（2019 年 6 月の ASEAN 首脳会議で採択）」の策定では、インドネシアが主導的役割を果たした。2023 年には ASEAN 議長国として、ASEAN インド太平洋フォーラム（AIPP）を開催した。また、環インド洋連合（IORA）や太平洋諸島フォーラム（PIF）と ASEAN の間で協力覚書を締結した。さらに、湾岸協力会議（GCC）と初の首脳会議を行い、GCC が東南アジア友好協力条約（TAC）に加入した。これにより、ASEAN は東西の隣接地域とのパートナーシップを拡大し、「ASEAN インド太平洋アウトロック（AOIP）」の具体化に成功したと評価されている。このように、ASEAN での指導的役割を積極的に果たそうとする姿勢が見られる。2023 年にはアフリカ諸国を歴訪し、「バンドン精神」を掲げて歴史的な連帯を強調するとともに、BRICS 首脳会議に出席し「グローバルサウスの仲間のリーダー」としての立場を明言するなど、インドネシアは ASEAN だけではなくグローバルサウス諸国と連携を取ろうとしていることが読み取れる。昨今では、世界最大のムスリム人口を有する国としてイスラム世界における存在感を高めている。イスラム協力機構（OIC）加盟国として 2025 年 5 月にはジャカルタで第 19 回 PUIC（OIC 加盟国議会連合）会議を主催した。

対米関係は、左傾化したスカルノ時代の終盤の一時期を除き、1990 年代まで概ね良好であったが、米国が冷戦終結後、人権保護を重視した外交に転ずると、東ティモール問題でのインドネシア国軍の人権侵害をめぐって軍事交流が凍結されるなど一時関係が悪化した。しかし、2001 年のニューヨークでのテロ発生以降、米国は、最大のイスラム教徒人口を有するインドネシアを自陣営に取り込むために態度を軟化させ、2005 年に軍事協力を全面再開した。また、近年、東南アジア進出を強める中国への牽制の意味でも米国にとって対インドネシア外交の重要度は増しつつあり、2010 年の二国間の包括的パートナーシップ協定締結以降、対米関係は緊密化の方向にある。2025 年 7 月には、インドネシアのプラボウオ大統領と米国のトランプ大統領との直接協議を経て、両国間で関税引き下げに関する合意が成立した。これにより、インドネシアからの対米輸出品には一律 19% の関税が適用される一方、米国製品はインドネシア市場に無税で輸出可能となる枠組みが導入された。

中国との関係は、スハルト政権が 1965 年のクーデター未遂事件に中国が関与したとして、1967 年から 1990 年まで中国とは正式な国交を持たなかった。しかし、1990 年に国交を再開して以来、

インドネシアの貿易における中国の存在感は徐々に高まっている。特に2000年以降はASEANを通じたFTAの締結(ACFTA)の影響により貿易額が急増した。2010年には中国からの輸入額が日本からの輸入を上回り、2023年の対中貿易額は1,278億ドルと、対日貿易額373億ドルの3.4倍の規模となった。また、プラボウォ大統領の初の外遊先として中国が選ばれ、インドネシア=中国共同声明では2025年の2+2(外務・防衛閣僚)会合開催を表明している。

経済関係の急速な進展に伴い、欧米諸国への牽制や華人実業家との信頼構築の狙いなどから、政治面でも、中国との関係の深化が進展した。2000年前後には中国より国内分離運動への対応について支持を取り付けた。2005年には中国との「戦略的パートナーシップ」の樹立に合意、調印に至った結果、両国の協力は貿易や投資にとどまらず、ミサイルの共同生産などを含む安全保障や防衛技術にまで及んでいる。ただし、近年では中国が南シナ海への進出姿勢を強める中、インドネシア領のナトゥナ諸島周辺海域での漁業問題を中心に摩擦も生じている。

2024年10月、インドネシアはBRICS加盟を表明し2025年1月にBRICSに正式加盟した。ASEANでBRICS加盟の意向を示したのは、タイ、マレーシアに次ぐ3か国目となる。食料やエネルギーの安全保障を強化する狙いがあるとみられている。プラボウォ大統領が掲げる「全方位外交」の方向性は変わっていないとされており、BRICS加盟と同時にOECDへの加盟を進めている。また、米国主導のインド太平洋経済枠組み(IPEF)にも参加している。なお、ロシアとの関係は、プラボウォ大統領が就任前の2024年7月にロシアを訪問してプーチン大統領と会談を行い、ロシアとの関係を重視していく姿勢を強調した。2024年11月にはインドネシア海軍とロシア海軍が初の合同軍事演習を行った。

日本との関係は、太平洋戦争における日本軍の蘭印(オランダ領東インド)進出を契機に始まった。その後1958年の平和条約と賠償協定を経て両国間の相互訪問は活発化し、以降、経済・貿易・人的交流・地域開発など幅広い分野で友好協力関係が続いている。累計ベースでは日本はインドネシアの最大の援助国であり、鉱物資源などの主要輸出先となっている。またインドネシアへの外国直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)では、日本は常に上位に位置するなど、経済的関係は非常に深い。2025年1月にはインドネシアで日・インドネシア首脳会談が開催された。

日本にとっても、インドネシアは重要な資源の輸入元であり、マラッカ海峡をはじめ国際的に重要な海上交通路を擁するなど、貿易のみならず安全保障においても友好関係が不可欠な相手である。2008年には日・インドネシア経済連携協定(JIEPA)が発効され、物品貿易のみならず、投資、政府調達、人的交流など幅広い分野での経済関係の強化が実現している。

## 11. 国防

インドネシアの国防政策は先述の独自外交を反映し、他国に依存することなく、他国とのいかなる防衛条約も結んでいない。その中で、米国との軍事協力はインドネシアだけでなく地域の安全保障上も重要であるとして、近年、軍事教育や装備調達の面で協力関係を強化している。しかし一方では、中国とミサイル生産で協力し、ロシアからも戦闘機を購入するなど、防衛面でも全方位での協力と調達を行っている。日本ともASEAN加盟国との間で初となる外務・防衛閣僚会合を2015年に開催し、続く第2回会合も2021年3月に開催して防衛装備品・技術移転協定を締結している。国防を重要な柱とするプラボウォ政権となり、国防予算の増加や複数国と防衛協力に関する法律の批准を進めるなど国防強化の動きが進んでいる。

インドネシア国軍は陸・海・空の3軍からなっている。大統領がその最高指揮官であり、軍政は国防大臣が、軍令は国軍司令官が直接の責任を持つ。総兵力については正規軍が約40.5万人（陸軍30万人、海軍7.4万人、空軍3万人）であり、兵役は志願制となっている。国軍の主要な役割は、インドネシアの広大な領土と民族構成の複雑さを背景に、外敵からの防衛に加えて国内の治安や国家の統一の維持となっている。

#### ひとくちメモ 1：出馬のための憲法改正

憲法裁判所は、法令の憲法違反に関する審査（違憲立法審査）や各国家機関や地方自治体間での権限に関する紛争を解決するために2003年に設置された。2023年10月、ジョコ元大統領の義弟が長官を務めていた当時の憲法裁判所が、正副大統領立候補可能年齢を40歳以上と定める選挙法に関して、「現職の地方首長または地方首長経験者であれば40歳未満でも立候補可能」との判断を下した。この判断により、ジョコ大統領の長男（当時36歳）のギブラン氏が立候補可能となり、結果としてギブラン氏はプラボウォ政権の副大統領となった。かかる憲法裁の判断には強い批判の声が上がり、当時の憲法裁の長官（ジョコ元大統領の義弟）に対し、憲法裁の評議会が倫理違反を認め、辞任を命じた。

2024年8月、ジョコ氏の次男（当時29歳）による統一地方首長選への出馬が取り沙汰された際、最高裁及び選挙管理委員会は、政党による『候補者決定時』に年齢要件（州知事：30歳以上）を満たす必要があると従来解釈されていた地方首長選挙法について、『就任時』に年齢要件を満たせば良いとの判断を下した。これに対し、憲法裁は「『候補者決定時』に年齢要件を満たす必要がある」と最高裁及び選管の判断を退ける判決を下した。これを受けた国会が憲法裁判決を無効化するような地方首長選挙法改正案を審議しようとしたところ、ジャカルタ含む全国各地で大規模抗議活動が発生。最終的に、改正案の採決は見送られ、憲法裁判決に沿った地方首長選が実施された。